

第6期 事業報告書

令和5年（2023年）1月1日～令和5年12月31日

公益財団法人 三菱ガス化学記念財団

はじめに

当財団は平成30年(2018年)9月7日に一般財団法人として設立され、定款に定める事業の目的に沿ってアセアン留学生に対して奨学金給付事業を開始し、令和2年(2020年)1月1日に『公益財団法人 三菱ガス化学記念財団』に移行し、現在に至っています。

事業の目的

当財団は、化学、化学工学等の分野の研究を志す有為な人材への支援と同分野の研究に対する助成を通じて、直面する社会問題を解決し、持続可能な社会を実現するための一助となすことを目的とします。

第6期事業報告

第6期(令和5年)は、当財団の本旨に則り、以下の事業を実施しました。

I. 奨学金給付事業の報告

化学、化学工学分野等で大学、大学院に在学する留学生、特にアセアン加盟国からの留学生に対する奨学金の給付を行いました。

1. 事業の報告

第6期春募集では、指定校9大学へ募集を行い、京都大学、筑波大学、早稲田大学から各1名を選考委員会にて選考の上、6月の理事会で計3名の奨学生採用を承認し、遡って令和5年4月からの奨学金給付を決定しました。

第6期秋募集では、指定人数に達した京都大学を除く8大学へ募集を行い、東京大学(継続採用)、東北大学から各1名を選考委員会にて選考の上、11月の理事会で計2名の奨学生採用を承認し、遡って令和5年10月からの奨学金給付を決定しました。

この結果、第6期末時点の奨学生在籍人員並びに当期の奨学金支給総額は下記の通りです。

- ① 奨学生在籍人員 : 11名
- ② 奨学金支給額 : 月額15万円
- ③ 当期奨学金支給総額 : 1,890万円(1~3月9名、4~9月11名、10~12月11名)

2. 次年度に向けた取組み

第7期令和6年度(2024年)は、以下の9大学へ募集要項を配布する予定です。募集人員は、春募集2名程度、秋募集5名を計画しています。

大阪大学、慶應義塾大学、京都大学、東京工業大学、東京大学、東京理科大学、東北大学、筑波大学、早稲田大学、

II. 管理運営の状況

1. 財団組織・体制整備

令和2年(2020年)1月1日より公益財団法人へ移行し、利子配当金への課税が免除になるアドバンテージ等に伴いより公明公平な財団運営が求められるため、規程類を充足して当財団の事業運営を円滑なものとなるよう進めてきました。第6期では、2月に内閣府定期立入検査を受

検した際のアドバイスを反映し、情報公開規程、個人情報管理規程規程を制定するとともに評議員及び役員の報酬等及び職務執行に関する費用に係る規程のWEB公開を行いました。第6期も公明公正な財団運営を確実に実行していくことに留意しました。

(1) ホームページでの情報開示状況

- ① 定款・規程の掲載
- ② 事業報告書・正味財産増減計算書（決算書）・貸借対照表の掲載
- ③ 事業計画書・正味財産増減予算書の掲載
- ④ 奨学生募集要項の掲載
- ⑤ 財団運営に関するQ&Aの掲載
- ⑥ プライバシーポリシーの掲載
- ⑦ 交流活動の掲載

(2) 内閣府の報告および検査

- ① 立入検査（令和5年2月27日）
- ② 事業決算報告（令和5年3月28日）
- ③ 第7期事業計画書・正味財産増減予算書の提出（令和5年12月22日）

2. 役員等の選任

(1) 選考委員の選任

2年の任期満了に伴い、令和5年2月14日開催の理事会で専任の選考委員2名の選任を行いました。

3. 会議の状況

令和5年は、ウイズコロナ対応に沿い、理事会・評議員会はオンライン併用で対面または書面で行いました。11月の理事会は、評議員のオブザーバー参加で開催しました。

理事会 : 2月14日（一部オンライン参加）、
6月15日（書面）、
11月13日（評議員オブザーバー参加、一部オンライン参加）
評議員会 : 3月15日（対面参加）

4. 選考委員会の状況

ウイズコロナ対応に沿い、奨学生選考委員会はオンラインで行い、奨学生証書授与式は対面で行いました。

春の奨学生選考委員会（6月8日：オンライン開催）、奨学生証書授与式（6月29日）
秋の奨学生選考委員会（10月30日：オンライン開催）、奨学生証書授与式（12月6日）

5. 交流活動の状況

ウイズコロナ対応に沿い、感染の状況を見ながら防疫対策を行って開催しました。令和5年12月にも、OB・OGを招待した交流会を行いました。

交流鑑賞会 : 3月10日（美術鑑賞、全員対面参加）
研究発表会 : 8月28日（研究報告、一部オンライン参加）
交流報告会 : 12月18日（現況報告、奨学生全員対面参加、OB・OG参加）

6. 基本財産の運用

第6期は、当財団設立者である三菱ガス化学株式会社より基本財産として1億2千万円、運営資金として10万円の寄附を頂き、運用資産取得並びに奨学金給付事業・管理費の財源と致しました。

第6期の運用資産取得は、理事会で承認頂いた運用資産取得計画に基づき、当財団と取引のある証券会社等のアドバイスを受けながら、理事長決裁書による決済のもと実施しております。また、第6での運用資産による配当金は、約3千100万円となりました。(詳細は正味財産増減計算書参照)

附属明細書

令和5年度事業報告には、「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないため、記載すべき事項はありません。

以上